大矢　和子	平22.12.15	公益財団法人資生堂社会福祉事業財団理事長 中央労働委員会委員	株式会社資生堂常勤監査役 日本監査役協会理事
田中　　清	平25. 3. 6	東京経営者協会専務理事	社団法人日本経済団体連合会専務理事 中央労働委員会委員
富田　敏徳	平25. 3. 6	三菱重工業株式会社顧問 中央労働委員会委員	株式会社菱友システムズ顧問
梁川　　卓	平25. 3. 6	公益財団法人メトロ文化財団理事長 中央労働委員会委員	東京地下鉄株式会社常勤監査役
宇多田　元	平25. 3. 6	昭和電工株式会社顧問 中央労働委員会委員	昭和電工ガスプロダクツ株式会社常務取締役
長崎　文康	平27. 3. 4	新日鐵住金株式会社顧問 中央労働委員会委員	鈴木金属工業株式会社常務取締役
樋渡　智子	平27. 3. 4	東京経営者協会上席参事 中央労働委員会委員	東京経営者協会経営・労働部長
松井　博志	平27. 3. 4	一般社団法人日本経済団体連合会国際協力本部参事 中央労働委員会委員	一般社団法人日本経済団体連合会国際協力本部副本部長
熊谷　　毅	平26. 7.16	中央労働委員会事務局長	厚生労働省政策統括官
土田　浩史	平27.10. 7	中央労働委員会事務局次長	宮城労働局長
清川　啓三	平27.10. 7	中央労働委員会事務局次長	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１００６号
神戸市中央区磯辺通１丁目１番31―308号、従前の住所神戸市中央区伊藤町106番地2104号
債務者　芳本　浩次
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富田　智和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２８１号
奈良市菅原町204番地の２　クレール西大寺102号
債務者　稲葉　秀樹
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月12日まで
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第１６号
奈良県大和郡山市野垣内町２番地２　９―204
債務者　松本　信夫
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上羽　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月26日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成28年４月12日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第３２７号
佐賀市鍋島５丁目６番４―611号　医大西県営住宅、前住所佐賀市大和町大字尼寺2856番地２
債務者　寿々亭こと　朴　　正雄（通称小松正雄）
1　決定年月日時　平成28年２月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　力久　尚子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年４月13日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１９０７号
名古屋市中川区下之一色町字権野99番地の３　ＤｉａＣｒａｎｅ榮202号
債務者　伊藤　大嗣
1　決定年月日時　平成28年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綿谷　史枝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月28日午後２時35分
5　免責意見申述期間　平成28年４月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第８号
長崎県長崎市ダイヤランド４丁目10番１―504号
債務者　山下　武司
1　決定年月日時　平成28年２月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　　愛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月22日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年４月15日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第３８８号
盛岡市東中野町14番18号
債務者　吉田　竜二
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細井　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月20日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第１３号
佐賀市大和町大字久池井4075番地　フルーリＹＡＭＡＴＯ　103
債務者　海外　英徳
1　決定年月日時　平成28年２月５日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　優理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年４月20日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第４８号
鳥取県鳥取市御弓町15番地の２
債務者　入川　和彦
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金山　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月22日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２８号
名古屋市港区高木町１丁目37番地の１　マンションキムラ304号
債務者　早川　潤一
1　決定年月日時　平成28年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　宜行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成28年４月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３０６号
愛知県豊田市朝日町２丁目27番地５　アウローラＫⅡ103号、住民票上の住所北海道苫小牧市有珠の沢町６丁目30番14号
債務者　石澤　　衡
1　決定年月日時　平成28年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　聖志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月10日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成28年４月26日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係